



# 障害支援の関係論的研究—専門家像の脱構築試論—

村田, 観弥

---

(Degree)

博士 (教育学)

(Date of Degree)

2016-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6568号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006568>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

## 論文内容の要旨

氏名 村田 観弥  
専攻 教育・学習専攻  
指導教員氏名 津田 英二

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

障害支援の関係論的研究—専門家像の脱構築試論—

### 論文要旨

本論は、専門性に付帯する権力について、教育の視点より検討する論文である。近代主体としての専門家像の問題点を指摘し、新たな教育的関係のあり方を提起する。特に「障害」という事象に係る「関係性」に焦点を当て、教育における支援の専門性について論究を行う。

序章では、本論の二つの研究主題を明確にする。ひとつ目は、主客の問題を乗り越える研究法の開発である。専門家としての研究者態度の問題性を自覚するならば、研究する側とされる側という非対称な関係性から生じる権力の問題や、異他性を否定し、研究対象として隔離する暴力性についてなど、その倫理的議論が必要となる。それらを踏まえ、新たな研究法を模索する。ふたつ目は、その方法をもとに、支援の専門性とは何かとの問いを探究する。障害支援の専門性では「理解」のための方法が問題となる。本論では、関係における他者との出会いから「教育」を、人と人が「支え合う」という観点から「支援」のあり方を考え、障害支援における「理解」のための新たな専門性を考える。

第1章においては、本論の哲学的基盤となる「動的関係論」について、哲学、心理学、教育学など、各学問領域における理論的共通点について提示する。さらに、本論での専門性の鍵概念となる「理解」について、語義を掘り下げ、その両義的性質を明らかにする。フロム、バルトの理論を参照し、近代科学における「意識化した人工物を解剖するネクロフィリア（死体愛好症）」としての専門家像の批判と可能性を指摘し、「理解」の意味をずらす。理性による分解整理、包摂のみならず、切り取られ凝固した世界を、解し、溶かし、崩し、越境する、他性を媒介に境界を揺るがす運動である側面を示す。

第2章では、関係性を研究する方法として、関係の集積としての主体形成過程を解体し、他性との出会いを媒介に、意味解釈を繰り返す方法を提案する。まず、ハイデガー、メルロ＝ポンティ、レヴィナスらの理論を参照し、関係論的な自己のあり方を論ずる。次に、専門家倫理の問題と主体の根源性を問う試みを、フーコー、バトラー、アドルノらに依拠し提起する。最後

に、ガダマー、デリダの理論を踏まえ、テキストと捉えた主体の解体と、他者との対話を循環的に実践する方法として、「循環型テキスト解釈法」を提案する。

**第3章**では、研究法の第一段階として、筆者を障害支援の専門家として形成された歴史的主体と捉え、1990年代後半～2000年代前半までの特別支援教育関係資料と記録・メモをもとに筆者の歴史的蓄積の解体を試みる。特別支援教育の文脈で使用される専門用語が、どのような制度的秩序のもとに扱われ、いかなる意味を帯びているのかを考察し、制度化する専門家像と抵抗する教師像を示す。具体的には、国から示される理想的専門家像の鑄型に流し込まれ、権力を内面化し、同化・服従する筆者と、同時に現われる反発する主体（理想的専門家像への主体形成の失敗）との間を揺れ動く葛藤・悩み・困難を開示する。さらに、当時の筆者が専門家となるために捨象した事柄に着目することで、新たな専門性への手掛かりを探る。

**第4章**では、研究法の第二段階として、第3章で得られた筆者の主体形成要件を参考に、フィールドワークによる記録群の分析過程を提示する。筆者の固定化する障害者像と関係の様相について明らかにする。筆者は、組織内における役割や期待への応答に影響されつつ、関係を変容させており、葛藤、周囲との軋轢、問題解決への志向、秩序維持などから、背景にある専門知識や権力を誘引している。研究協力者への意味を固定し、権力を纏い、関係が次第に硬直化する様子が示される。析出された「目的合理的関係」「専門概念の使用」「規範/権力」の問題を3つの副題材として提示し、第5～7章へ繋げる。

**第5章**は、研究法の第三段階の一部として、教育的関係のあり方に焦点を絞り論考する。関係者間の関係変容こそを相互教育の学習過程とみなし、事象の対象化や互惠的關係の在り方を「主体と関係の物象化」として批判的に考察する。そして、有用性に囚われる関係態度を乗り越えるため、存在論的な「関係性」としての無条件の肯定的他者受容である「歓待の思考」を専門家態度として検討する。主体の物象化、意味や関係の固定化は、生成と構築を繰り返す関係の運動を凝固させ、変化を退ける機能的関係になりうる。そこで、田中智志及び鯨岡峻の理論から、社会教育論における関係論的相互主体概念の止揚を試みる。

**第6章**は、研究法の第三段階の一部として、専門概念の使用について論考する。日常における「発達障害」概念の意味作用の探求を行うことで、我々の生活世界において専門用語がいかに使われ、関係に影響を与えているのかについて検討する。既成の科学言説への無批判な姿勢が概念使用の過剰に繋がる点、意味作用が使用者の常識世界の保護、自己防御となる点を指摘する。操作主体の存在と常識的世界を守る装置としての作用（翻訳・緩衝・拘束・同定-繫属）を開示する。

**第7章**は、研究法の第三段階の一部として、専門家主体と権力の関係について論考する。現在の文部科学省が示す「合理的配慮」の概念は、従来の特別支援教育の延長線上にある。しかし、その判断は場が構成する規範に大きく影響され、常に権力と共にある。支援の場と「合理的配慮」の関係を検討することで、専門性に付帯する権力から包摂と排除が同時に起こりうる様相を開示する。まず、筆者が共同体組織の下位文化をいかに把握しているのかを示し、その

うち、他者の変容に価値を置く文化が、その規格に適合する行為を求め、文化維持のため働きかける作用を、権力の発動として描く。その権力に従属した結果、外部からの強制権力に反発していたはずの筆者は、文化に適合するふさわしい主体として内部から形成され、秩序維持行為を正当化するための虚像を構築し、排除も厭わない権力を要請するようになる。

**第8章**では、研究法の第四段階として総合考察を行い、これまでの筆者の「専門性の権力」の脱構築を行う。現在構築され、自らもその一端を担う世界に対して、批判的態度を示すためには「痛み」は不可避であり、そのような他性を受容しつつ、わかろうと反復し続ける「わからない」態度こそ、支援の専門家としての主体形成過程には重要である。しかし一方で、関係網の中で役割を担い、「決定」し、主体保持や秩序維持へ作用する両犠牲を認めなければならない。そこで、障害を実体化して問題とするのではなく、障害という言葉に関わる人々の主体としての現れ方を問題とし、ものやひととの関係に生じる「歪み」こそが「障害」であるとする「関係論的障害観」を提起する。本質化した障害観を崩すことで、関係の問題として自らに引き受けることはもとより、恒常的な解体と生成が同時に行われる、流動的可変的な世界観の価値に気づく可能性を示す。

次に、支援/被支援の硬直した関係性を乗り越え、児童生徒や利用者と専門家が共に育つための、緩やかな秩序のある「場」の構築を提案する。他性に無限に晒されるのではなく、選択し、判断し、応答することで倫理的責任が生じる。身を開くことのできる空間において、時折葛藤や軋轢に向き合い、自己の変化を試みる契機が訪れる瞬間がある。その領域を守るための緩やかな秩序の構築を目指す。そこでは、目的的な効率化を求める分業ではなく、柔軟に対応する役割分担がある。役割は恒常化されず、変更可能であり、緩やかに繋がる関係となる。試行錯誤や失敗は許容され、問題は共有される。葛藤は新しいものを生む可能性として承認される。支援者は関係に埋没することで、対象化する関係とは異なる次元の関わりに臨むことができる。主体同士の支援する-されるではなく、「場」の空間的支援の可能性を示す。その「場」の設営と維持こそが専門家の役割となる。

(注) 3,000～6,000字 (1,000～2,000語) でまとめること。